
やまなし産保メールマガジン第168号

【URL】 <https://www.yamanashis.johas.go.jp>

令和4年11月29日

発行：山梨産業保健総合支援センター

◇◇+ +◇◇
メールマガジンを受信していただきありがとうございます。

目次

- 【1】研修会・セミナー
 - 【2】産業保健トピックス
 - 【3】アラカルト
 - 【4】産業保健専門職（保健師）よもやま話
 - 【5】センターからのご案内
 - 【6】編集後記
-

【1】研修会・セミナー

研修のお申し込みは下記の各アドレスからホームページにアクセスして下さい。
会場は山梨県医師会館 1階 多目的エリアです。

※集合研修にお申込みの際は、「研修・セミナーを受講される皆さまへ～新型コロナウイルス感染症対策～（お願い）」をご一読ください。

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/wp-content/themes/sanpo/pdf/jukou2021.pdf>

★新着！令和5年1月

集合研修

[4]メンタルヘルス

題目 「ストレスチェック制度を実施してから働きやすい職場に向けて」
～これから始める職場環境改善～

日時 令和5年1月20日（金） 14時～16時

講師 長田 暢子（産業保健相談員／公認心理師）

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/5712>

[5]労働衛生関係法令

題目 「衛生委員会の活性化のために」

日時 令和5年1月24日（火） 14時～16時
講師 助松 行夫（産業保健相談員／元労働基準監督官）
詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/5719>

[11] 産業保健関係者の事例検討会

題目 「発達障害特性のある労働者への対応のヒント」第2回/全2回

日時 令和5年1月31日（火） 14時～16時

講師 古野 素子（山梨障害者職業センター 主任障害者職業カウンセラー）

※8月2日開催の第1回「発達障害特性のある労働者への対応のヒント」にご参加されました方々へ

第2回の実施やグルーピングの参考のため事前準備のご協力をお願いしております。12月初旬に、1回目ご参加の皆様に変更でメールを送らせていただきますので、ご協力をお願いします。

☆再掲 令和4年12月 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar#schedule-seminar>

ハイブリッド型研修

12/14 ライフステージに応じた女性の健康管理

集合研修

12/2 ①改正特化則に基づく「溶接ヒューム等」の管理について

②改正電離則に基づく「放射線業務従事者に対する規制」について

12/6 生活習慣病予防対策 シリーズ③休養編

12/8 精神科主治医と産業保健スタッフとの連携
～症例を通じて～

12/16 産業カウンセリング研修 2期－4回目
～職場におけるカウンセリングの技法を学ぶ～

【2】産業保健トピックス

- 「令和4年度山梨労働局年末年始無災害運動」の実施について
- 「2022年度両立支援シンポジウム」の開催について
- 令和4年度産業保健関係助成金の廃止について
- 「山梨禁煙週間」の実施について

詳細は、こちらから

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/topics>

【3】アラカルト

●令和4年産業殉職者合祀慰霊式が執り行われました

令和4年10月26日（水）、東京都八王子市の高尾みころも霊堂において、秋篠宮皇嗣

同 妃両殿下御臨席の下、令和4年産業殉職者合祀慰霊式が執り行われました。

産業殉職者合祀慰霊式は、労働災害により不幸にして亡くなられた方々の御霊をこれまでに奉安された方々の御霊と合わせてお祀りし、労働災害の根絶を御霊の前で誓う式典です。

式典の様子はこちらから

<https://www.johas.go.jp/index/tabid/595/Default.aspx?itemid=1241&dispmid=1466>

●改正石綿障害予防規則「建築物石綿含有建材調査者」について

解体・改修工事における石綿ばく露による健康障害を防止するため、令和2年7月に石綿

障害予防規則（石綿則）が改正され順次施行されています。

工事前に石綿含有の有無を調べる建築物の事前調査について、令和5年10月1日着工の工

事からは、厚生労働大臣が定める講習を修了した者等が行う必要があります。

石綿総合情報ポータルサイト

<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/>

●12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です

厚生労働省では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、ハラスメントのない職場づくりを推進するため、集中的な広報・啓発活動を実施します。

その一環として、令和4年12月7日（水）13時30分から「職場におけるハラスメント対策

シンポジウム」をオンラインで開催します。参加は無料です。

プレスリリース

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29238.html

●新型コロナウイルス感染症対策について

山梨産業保健総合支援センターホームページにリンク集を掲載していますので、正しい最新情報の入手にご活用ください。

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/information/4555>

●山梨労働局管内における労働災害の発生状況（山梨労働局）

○労働災害発生状況（死傷災害比較表）「令和4年・令和3年 1～10月」（更新）
https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/jirei_toukei/saigaitoukei_jirei/toukei/5-1.html

○死亡災害発生状況 「令和4年一覽」（更新）
https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/jirei_toukei/saigaitoukei_jirei/5-2.html

【4】産業保健専門職（保健師）よもやま話

10月31日に両立支援コーディネーター交流会を開催いたしました。

両立支援コーディネーターとは、治療と仕事の両立に向けて、労働者（患者）を中心に、主治医、会社・産業医などの円滑なコミュニケーションを支援するために、治療と仕事の両立支援に必要となる一定の知識を得るための研修を修了された方で、山梨県では昨年度末で約70名の方が受講され、それぞれの立場で活動されています。

今回の交流会は、前回7月の交流会で話題となった「高次脳機能障害」をテーマに、県内の支援機関である高次脳機能障害者相談センター、障害者職業センターから、支援体制について事例紹介を含め、情報提供をしていただきました。

「高次脳機能障害」という言葉も初めて聞く、また聞いたことはあるがよくわからないといった方も多いのですが、脳の損傷によって起こる、認知活動の障害で、知覚、注意、学習、言語、思考、判断などの障害を指します。記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害は、「働く」事に大きな影響を与えます。また、障がいが重なり合ったり、見た目ではわかりにくいことから、周囲の理解が得られにくい、また、本人が障がいを認識してなかったりといった場合もあります。

意見交換をする中で、「前回の交流会で初めて高次脳機能障害について知り、意識するようになり、脳血管疾患発症後に職場復帰した方の『何か気になる』という相談と結び付いて、該当する方が意外と多いことに気付くことができ、相談センター等について情報提供した。もっと詳しく知りたいと思い参加した。」と感想を話してくださいました。社会保険労務士として事業所を外部から支援する立場の方で、交流会以外でお話を伺った際にも、高齢化が進む地域で、労働者の平均年齢も高いことから、両立支援の対象疾患として、脳血管疾患患者も少なくない、また、定期健康診断からの予防の大切さを感じているとおっしゃっていました。

両立支援コーディネーターの皆さんには、交流会を通して経験や知識を共有していただき、またそれぞれの活動の場で、役割を果たしていただいていることに触れ、とても頼もしく、嬉しく思いました。

「無知の知」という言葉がありますが、自分の知らないことを自覚することはとても難しいことです。交流会が、知らないことを知る機会になり、事業所や労働者により適切な情報提供・支援につながっているのだと感じました。

「支援者」も、支援対象者が違えば、毎回初めての支援です。そして、立場が違えば得意な分野も異なります。得意分野の異なる方と知り合うことで、自分の不足を知り、不足を補うことができます。これからも、交流会や事例検討会を通して、支援者である両立支援コーディネーターの活動をサポートいたします。

両立支援コーディネーター基礎研修については、こちらから。

今年度最終の研修申込は12月6日から開始されます。

<https://www.johas.go.jp/ryoritsumodel/tabid/2126/Default.aspx>

「産業保健専門職」

保健師 小川 理恵

【5】センターからのご案内

★図書・研修用機器★

○貸出について

当センターでは、産業保健をはじめとした図書・研修用機器等について無料で貸出を行っています。

初めてご利用になる方は利用者登録が必要になりますので、名刺等身分の確認できるものをご持参の上、当センターで手続きをお願いします。

詳細は、下記のアドレスから確認してください。

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/1200>

★ご相談・ご質問の受付★

当センターでは、産業医や事業所の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上で様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受付・対応しています。各専門分野の産業保健相談員を中心に、解決方法等を助言させていただきます。ご利用は無料となっておりますので、お気軽にご連絡ください。

相談員と相談日はこちら

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/consultation/1171>

★情報誌「産業保健21」★

情報誌『産業保健21』は、産業医をはじめ、保健師・看護師、労務担当者等の労働者の健康確保に携わっている皆様方に、年4回（1月、4月、7月、10月）産業保健情報を提供することを目的として、独立行政法人 労働者健康安全機構が発行しています。最新号は、

「産業保健情報誌・刊行物」 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/information/1197>

の中の「産業保健21」に掲載されています。

【6】編集後記

朝晩は随分と寒くなってまいりました。日本気象協会発表の3か月予報では、関東甲信地方は平年並みか平年より低温・少雨傾向の冬となるようです。低温・乾燥の環境はウイルスの生存に適しているほか、暖房効率を上げるために換気がおろそかになりがちなことでも冬季に感染症が流行する理由に挙げられています。基本的な感染対策を緩めず、忙しい中でも食事や睡眠には気を配り、体調を維持したいものです。

さて、12月1日から1月31日までは「年末年始無災害運動」実施期間です。年末年始は慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の普段と異なる作業があるほか、積雪や凍結により転倒等の危険も増加します。明るい新年を迎えるため、職場全員参加で災害防止に取り組みましょう。今年の標語は「待ってます 元気なあなた 明るく迎える年末年始」です。(菊地)

メールマガジンの登録(無料)は、下記よりお申込みください!

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/mailmagazine>

メールマガジンに関するご意見・ご要望のある方、配信の解除をご希望の方は、ホームページ「お問い合わせフォーム」をご利用ください。

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/inquiry>

【発行】 独立行政法人 労働者健康安全機構

山梨産業保健総合支援センター

【住所】 〒400-0047 山梨県甲府市徳行5-13-5 山梨県医師会館2階

【TEL】 055(220)7020 【FAX】 055(220)7021

【E-mail】 info@yamanashis.johas.go.jp

【URL】 <https://www.yamanashis.johas.go.jp>
